

ビッグデータと「通信の秘密」

2013.7.2
東京工業大学
飯塚久夫



このままでは日本はサイバー犯罪天国の恐れ！

- やっと「日本の夜明け」が始まった！
- “二羽” が羽ばたきだした...それは

- “サイバー・セキュリティ”

に関する他先進国並み認識の涵養と
攻撃に対するより効果的な打ち手の実践

- “ビッグデータ・ビジネス”

に関する国内外への堂々とした展開と
TPPへの戦略的対応

“マイナンバー”とともに 「夜明け」をもたらした最近の象徴的検討

- パーソナルデータの利用・流通に関する研究会
～パーソナルデータの適正な利用・流通の促進に向けた
方策～ (総務省)

ex. 『プライバシーの保護は、絶対的な価値ではなく、表現の自由、
営業の自由などの他の価値との関係で相対的に判断されるべきもの
である』

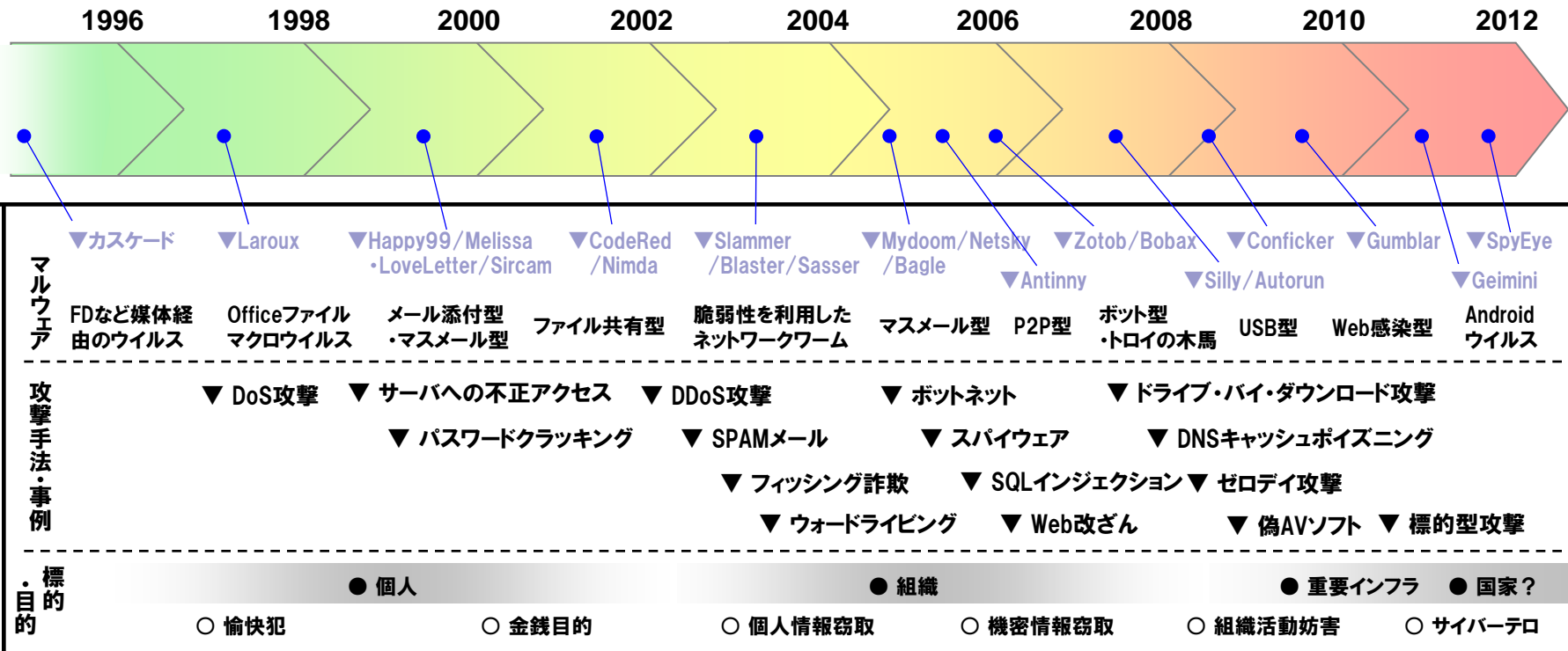
- インターネット時代の「通信の秘密」再考

(情報セキュリティ大学院大学

「インターネットと通信の秘密」研

究会) ex. 『インターネット時代到来と「通信の秘密」の変質、伝
統的な 「通信の秘密」の法解釈の「過剰」と「過少」』

ネットワーク脅威の変化とTelecom-ISAC Japan

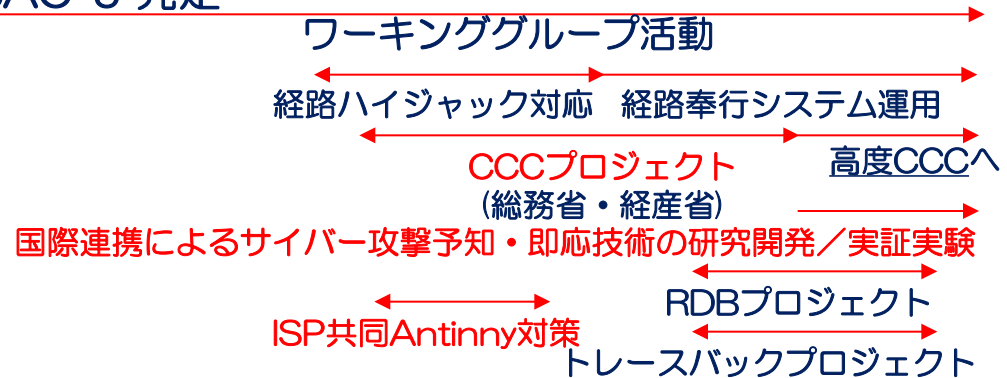


『脅威』の変遷

●2002年7月に日本で最初のISAC (InfomationSharing&Analysis)として発足
 ●通信事業者の商用サービスの安全かつ安心な運用の確立を目的に、テレコム通信事業者を含む会員が関連情報を共有分析し、業界横断的な問題に対してタイムリーな対策をとる場を提供する活動を行う

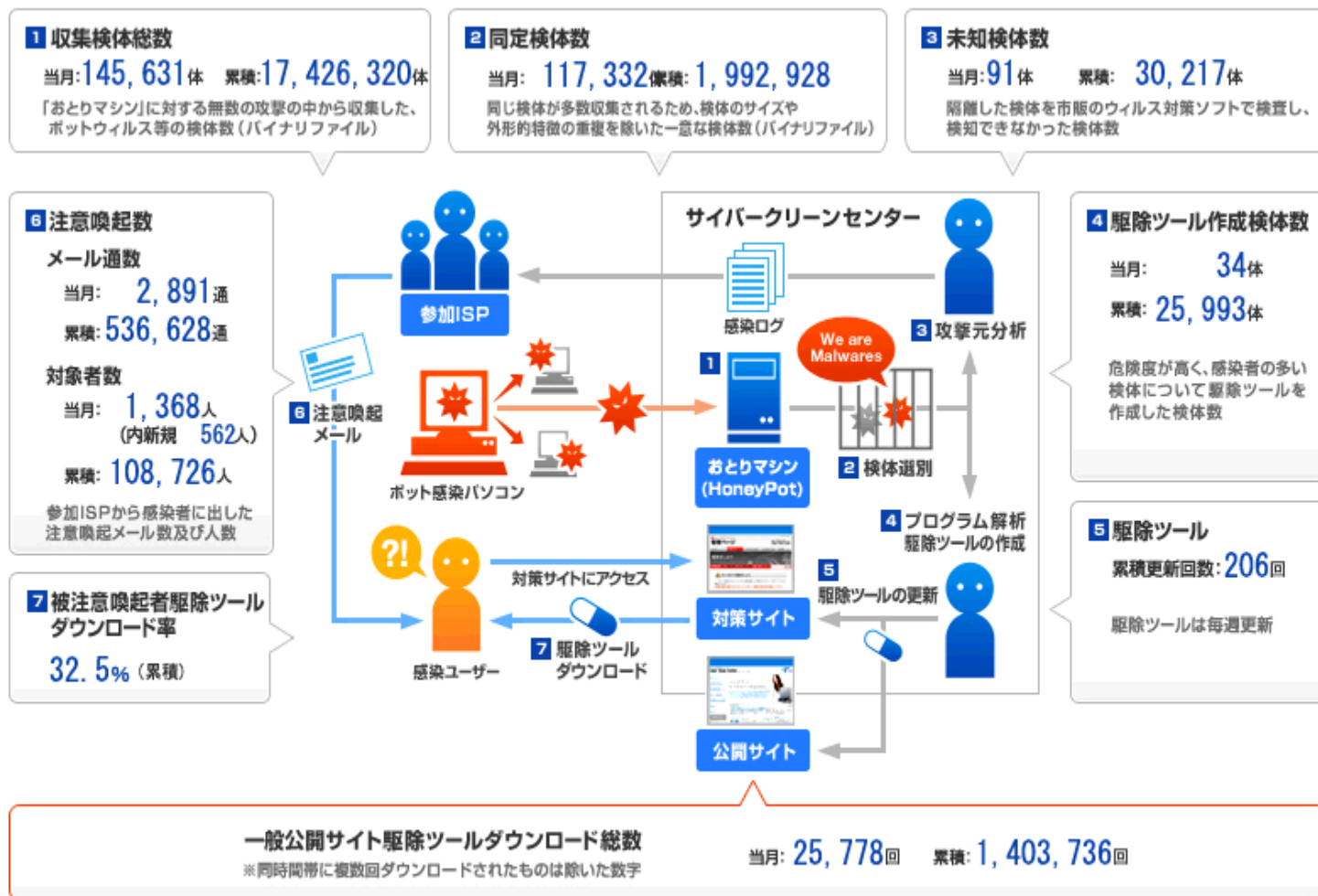
T-ISAC-J6活動

T-ISAC-J 発足



例えば... サイバークリーンセンターの成果

2011年01月度の注意喚起活動実績



※ **6** 注意喚起数について、当月の注意喚起対象者に前月以前の対象者との重複があった場合であっても、重複を考慮せず算出している。

累計については、期間を問わず対象者の重複は省いた数値である点に注意。

こうした中で. . .

ウィルス（マルウェア）作成に罰則

＜不正指令電磁的記録に関する罪＞（2011.6.17成立）

差し押さえ容易になり

当局は「捜査の重要ツールに」. . .

日弁連は「プライバシー侵害も」. . .

- しかし. . . 根本問題は⇒＜通信の秘密＞
- ISPは現状では“違法性阻却事由”を十分説明できない
- 加えて当面の課題はWeb経由の攻撃

電気通信事業法第4条第1項「電気通信事業者の取扱中に係る通信の秘密は、侵してはならない」

日本国憲法第21条「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない」

日本のICT産業活性化のためにも...

■ ＜通信の秘密＞の原点(真の自由と公益)に立ち返り
行き過ぎた「個人情報保護法」を見直し

先進国の中でも日本が最も遅れをとっている

マイナンバー(国民共通番号)

を早く官民分野ともに導入し(16年1月必守)

悪平等でなく、真に公平な社会を改めて実現することが、
技術者のインセンティブ向上、
世界の中における日本のICT産業復活、

そして(今後益々増大する)ネット犯罪抑制につながる！

「過度のプライバシー保護」=国民の「自己確立の未熟さ」